

機関番号：62601

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530791

研究課題名（和文） エビデンスに基づいた教育政策決定プロセスに関する調査研究

研究課題名（英文） Evidence-based Policy Making : A Review of Education Research

研究代表者

岩崎 久美子 (IWASAKI KUMIKO)

国立教育政策研究所・生涯学習政策研究部・総括研究官

研究者番号：10259989

研究成果の概要（和文）：

小学校でのエビデンス産出のフィールドワーク, エビデンスに関わる学術書や研究資料の翻訳, 月1回の研究会での議論などを通じ, 論文, 翻訳書『教育とエビデンス』や啓発書『データで学校を元気にする』を刊行すると同時に, 国内外から研究者を招へいし, 研究テーマに基づく国際シンポジウムを開催した。これらを通じ, 学問的パラダイム転換に向けて, 実践や政策に資する今後の教育研究のあり方について一つの方向性を提示した。

研究成果の概要（英文）：

Research findings discussed at monthly meetings led to the publication of two academic papers, and a translation of an OECD document, *Evidence in Education*, as well as a book based on fieldwork at *Yaguchi elementary school: Empowerment of Schools Using Data*. Additionally, an international conference, *Evidence in Education Research*, was organized. These activities illustrate a paradigm shift in educational research programs and academic policy making in the desired direction.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,300,000	60,000	1,360,000
2009年度	1,200,000	60,000	1,260,000
2010年度	900,000	0	900,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	120,000	3,520,000

研究分野：生涯学習

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：エビデンス, 教育政策, OECD, 政策決定

1. 研究開始当初の背景

(1) 医療から教育に至るエビデンスに基づく研究

①エビデンスとは、狭義には、ランダム（無作

為）試験（RCTs）に基づく対比実験による介入効果を測定した研究成果を集め, 系統的レビュー（統計解析：メタ・アナリシス*）を得られた, 施策の裏づけとなる実証結果である。

*メタ・アナリシスは、教育心理学者グラス (Glass, G.V.) が教育研究の科学的評価の確立のために提唱した研究成果の統計的統合手法。グラスはこの手法で学校の1クラスの人数と教育効果を表す「グラス・スミス曲線」を提示。

②エビデンス (実証) に基づいた実践・政策が研究者の間で注目されたのは当初医学領域であり、エビデンスの特定・共有のための先駆的試み、コクラン共同計画が始まったのは1992年である。 (<http://www.cochrane.org/>)

これ以降、「エビデンスに基づく医療」 (evidence-based medicine:EBM) の考えは、医学、薬学、公衆衛生領域の研究者や実践家の間で世界的に広まった。

③コクラン共同計画に範をとった社会科学領域での国際ネットワークは、キャンベル共同計画と呼ばれ、教育分野では教育社会学者であるペンシルバニア大学・教育統計学部大学院教授 R.ブルーク (Robert Boruch) らを中心に運営されている。この例にもれず、米国では数量的な社会科学の研究成果が政策に活用される度合いが、他国と比較して相対的に大きいと言われている。

【参 考】

概説書: F. Mosteller and R. Boruch (eds.), (2002), *Evidence Matters: Randomized Trials in Education Research*, The Bookings Institution, Washington DC.

ホームページ

ジ: <http://www.campbellcollaboration.org/index>.

④キャンベル共同計画に関しては、研究代表者がかつて研究分担者として、先行研究である「キャンベル共同計画の日本への適用—実証研究の系統的レビュー・システムの開発」 (科学研究費・萌芽研究/平成15-16年度 課題番号 15653070 研究代表者 山田兼尚)

に従事したが、その際、教育の実証研究が政策決定に活用されるシステムを日本で構築するためには、日本の文脈で政策決定プロセスを検討する必要があるといった課題が残された。そのため、引き続きこのことを解明する研究が求められていた。

(2)なぜエビデンスに基づいた実践・政策が求められるか

多くの国々において政策の裏づけとして国家的にデータ取得が盛んに行われるようになった背景は次のとおりである。

①透明性ある政府、情報公開といった社会的要求に対し政策決定者が政策の妥当性を根拠あるデータで国民に説明する道義的義務とその社会認識が高くなってきていること。

②昨今の財政状況から、実証性のない社会・経済的施策が、結果として財政上の浪費や無駄につながると考えられ、アカウンタビリティに応じた政策効率性の問題が生じてきていること。

③省庁や地方公共団体の組織文化の中で長年の経験や蓄積に基づき行われてきた従来の政策立案に対し、知識伝達・コミュニケーションスタイルの変化や政策決定システムの透明性志向により、政策の根拠としてデータに基づく意思決定・判断の明晰さが望まれていること。

そのため、知識基盤社会と呼ばれる現代の明示的な知識を希求する風潮と相俟って、わが国でも、今後更に明確な手続きに基づく信頼性・妥当性を持った研究成果に基づいた政策立案・実施・評価が不可避となることが予見された。

(3)教育分野での諸外国のエビデンス (実証) に基づいた政策 (Evidence-based policies)

①研究成果に依拠したエビデンス (実証) に基づ

く実践・政策は、教育分野でも、英国、米国、カナダなどの国々で 1990 年代後半から主張されるようになった（Philip Davis, “What is evidence-based education?”, *British Journal of Educational Studies*, 47(2), June 1999）。例えば、米国連邦教育省が「教育学は科学的根拠ある研究に転換するという文化変容が求められる」（U.S. Department of Education, Strategic Plan 2002-2007）と主張し、ランダム（無作為）試験（RCTs）を採用した研究に積極的に研究助成金をつけ政策誘導を行う一方、英国では政策立案の参照のため、政府ウェブサイト Evidence hotlinks という項目を設け、政策に役立つ教育研究成果の情報提供がなされている。

<http://www.policyhub.gov.uk/>

②厳密なランダム（無作為）試験（RCTs）による研究は、子どもを対象とする教育現場では現実的には実施が難しいことが多いため、広義には、英国のように政策に役立つ社会調査を含んだ研究成果を広くエビデンスと呼称する場合が多い。本研究では、諸外国の実態を調査研究することで、わが国に即した社会科学によるエビデンスの産出、媒介機関のあり方、政策決定、政策評価のプロセスを考察する。

③OECD/CERI(教育研究革新センター)が、教育のエビデンスのための方法論、研究と政策の媒介、教育の実証的研究事例の検討を行うプロジェクト (Brokering Educational Research) に着手し、第一段階として報告書 (*Evidence in Education: Linking Research and Policy*, 2007) が出された。

2. 研究の目的

(1)研究の方向性

①教育政策決定時に、OECD (PISA), IEA による国際比較調査や国内学力調査のデータを活用しようとするなど、エビデンス(実証)に基づいた実践・政策が多く の国で唱

道されている。当研究はこのような社会的潮流の中で、エビデンスに基づく政策決定プロセスについて、諸外国の実態や OECD の研究動向を調査研究し、日本型モデルの構築しようとするものである。具体的には調査研究を通じ、次の点を明らかにする。

- ・社会的ニーズに基づく厳密な研究手続きを経た質の高い研究成果の産出・社会的活用
- ・政策科学研究としての科学的手法の採用方途
- ・厳密な手続きを経た実証を伴う数量研究への先進諸国 (OECD 各国) の政策要求内容

②エビデンスの政策活用について、OECD が知識マネジメントの観点から情報収集・研究分析する中で、その内容や動きをフォローし、日本の実態に即した研究成果の政策決定過程での活用の方向性を検討する。特に申請者の所属研究機関は文部科学省の研究機関として今後政策に資する研究が求められ、その内実が一層問われることが予想される。そのため、政策に繋がる科学的実証研究を政策決定プロセスに適切に活用する方法を検討することは必要不可欠な取り組みと認識しており、教育研究と施策を巡る国内での先駆的な研究を目指す。

③厳密なランダム（無作為）試験（RCTs）に基づくエビデンスの量産は現実的に難しいとの認識が、OECD/CERI のプロジェクト担当者やキャンベル共同計画関係者等にも生じてきており、多くの国々でエビデンスのあり方についての新たな解釈がなされつつある。そのため、エビデンス論を巡る過渡期に、改めてデータに基づく教育政策決定プロセスの現況を、OECD の分析や独自の諸外国の調査に基づき明らかにする。

(2)具体的な目的

①OECD/CERI (担当者 : Tracy Burns) との学術連携を試み、OECD による各国の教育

研究の政策活用の現状分析をレビューする。

②実証研究に基づく施策（Evidence-based policy）が喧伝される米国，英国を対象とした政府と研究機関に対する実態調査で現状と課題を把握する。

③政策活用された他国の教育研究事例を参考に，日本の学校でのパイロット・スタディを実施し，政策に資する研究成果の産出，活用に係る課題を考察する。

④以上の調査結果に基づき，最終的に教育政策決定プロセスにおける教育の実証研究の活用に関し，日本型モデル構築に向けた現実的な方向性を提示する。

3. 研究の方法

(1)OECD/CERI との学術連携を試み，OECD による各国（特に、取り組みが盛んな米国と英国の政府と研究機関での実態）の教育研究の政策活用の現状分析をレビューする。

①文献調査・翻訳

・OECD から 2007 年に刊行された政策文書である *Evidence in Education :Linking Research and Policy* の内容について（一次訳作業終了），各国の専門家への聴取や文献により，確認作業を行う。

・事項解説や索引を作成する過程で，各国の教育事情や統計的な手法について確認し，資料を作成する。

・編集作業を終了し，翻訳書を刊行する。

刊行に先立ち，OECD の担当者と随時連絡し事実を確認する。

②OECD のプロジェクト担当者との情報交換

・OECD 本部を訪問し，プロジェクト担当者との情報交換を通じ，プロジェクトの進捗状況をトレースする。

・OECD のプロジェクト担当者を招へいし，研究成果を含め，海外の事情を広く一般に公

開する国際シンポジウムを企画する。

(2)政策活用された他国の教育研究事例を参考に，日本の学校でのパイロット・スタディを実施し，政策に資する研究成果の産出，活用に係る課題を考察する。

①行政経験の長い研究分担者とともに，文献・海外調査に基づき教育政策決定時への研究成果（エビデンス）活用の日本型モデルを考察する。

②日本型モデルを考察する際に，海外の実証研究のうち日本で実施できる研究事例（例えば，米国の放課後プログラムの効果研究；キャンベル共同計画のウェブに研究エビデンスの詳細が掲載）についてその行政活用の可能性について検討する。

③東京都内の小学校で，実践の裏づけになる公的統計のために提出している既存データを整理し，資料としてとりまとめる。また，新たな調査を設計し，エビデンスとなるデータの産出を試み，その課題を明らかにする。

4. 研究成果

(1)資料の翻訳・論文刊行

①OECDから2007年に刊行された政策文書 *Evidence in Education: Linking Research and Policy*

(英文180頁)の翻訳を研究代表者・分担者で行い『教育とエビデンス - 研究と政策の協同に向けて』（明石書店 2009年）として刊行した。

②研究成果に基づき，論文「教育におけるエビデンスに基づく政策—新たな展開と課題」『日本評価研究』vol.10,no.1, pp.17-29 (査読有)，並びに「教育分野でのエビデンスの産出」『Jpn Pharmacol Ther (薬理と治療)』vol.38,no.1, 2010, pp.11-25を刊行した。

③理論書Sandra M. Nutley, Isabel Walter and Huw T.O.Davis (2007), *Using Evidence: How Research Can Inform Public*

Service, The Policy Pressを翻訳した。翻訳原稿は刊行が予定されており（出版社決定）、引き続き、推敲並びに索引作成の作業を行なう。

(2)研究会による媒介機関の検討

①月1回開催の研究会により、媒介機関を分担して調査・研究発表し、資料を作成した。

【媒介機関例】

- ・WWC情報センター（米国）
- ・エビデンスによる政策と実践のための情報連携センター（英国）
- ・ソーシャル・ケア研究所（英国）
- ・カナダ学習審議会（カナダ）

(3)小学校でのフィールドワーク

①東京都大田区立矢口小学校の協力により、運動量（歩数計による測定）、学力（RCT）に作業量（クレペリン）、体力、意識調査などに関し、公的機関への提出データと新たに今回取得したデータを整理し、学校内にデータバンクを構築することを試みた。学校でのフィールドワークを通じ、学校でデータを集積する方法と課題を明らかにした。

②東京都大田区立矢口小学校の協力によりエビデンス産出のフィールドワークとして、学校支援地域本部事業に関する地域連携のためのICT活用について、計画を策定し、iPhoneによる実験的作業に着手した。

③大田区立矢口小学校をフィールドとし、政策に資するデータの取得を試み、それらの成果を『データで学校を元気にする』（東洋館出版）として刊行した。

(4)国際シンポジウムの開催

①研究代表者の所属機関を通じ、研究成果に基づいた国際シンポジウムを開催した。

シンポジウム内容の企画、パネリスト招へい手続き、当日の司会とコーディネーターは研究代表者と分担者で担当した。

①タイトル：教育研究におけるエビデンスとは - 国際的動向と先行分野からの知見 -

②日時：平成22年9月10日（金）13時30分～17時50分

③会場：文部科学省講堂

④招へいパネリスト：

・Tom Schuller（前OECD教育研究革新センター長）

・Thomas Cook（ノースウェスタン大学社会学・心理学・教育・社会政策学部教授）

・David Gough（ロンドン大学教育研究所教授、EPPiセンター所長）

・津谷喜一郎（東京大学大学院薬学系研究科 医薬政策学 特任教授）

・秋山 薊二（関東学院大学文学部長・教授，国立教育政策研究所客員研究員）

②国際シンポジウムは、記録として別途報告書が作成されている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

①岩崎久美子「社会教育の教育効果を明らかにする：実践の実証」『社会教育』査読無 1月号 2011 pp.28-29.

②岩崎久美子「教育研究におけるエビデンスとは」『文部時報』査読無 11月号 2010年 pp. 76-77.

③岩崎久美子「教育分野でのエビデンスの産出」『薬理と治療』査読無 VOL.38, NO.1, 2010年 PP.11-25.

④岩崎久美子「教育におけるエビデンスに基づく政策 - 新たな展開と課題」『日本評価研究』査読有 vol.10,no.1,2010 pp.17-29.

〔学会発表〕（計2件）

- ①立田慶裕・岩崎久美子・靱井圭子「教育のナレッジ・マネジメント」日本教育社会学会第62回大会 2010年9月18日 関西大学
- ②岩崎久美子「エビデンスに基づく実践の世界的動向と日本における取り組み」日本評価学会 春季第7回大会 2010年6月19日 政策研究大学院大学（招待発表）

〔図書〕（計2件）

- ①岩崎久美子・金藤ふゆ子・下村英雄・八木佳子・吉田敦也「データで学校を元気にする」東洋館出版 2011年 176p.
- ②OECD教育研究革新センター（岩崎久美子・菊澤佐江子・藤江陽子・豊 浩子訳）『教育とエビデンス - 研究と政策の協同に向けて』明石書店 2009年 298p.

6. 研究組織

(1)研究代表者

岩崎 久美子 (IWASAKI KUMIKO)
国立教育政策研究所・生涯学習政策研究部・総括研究官
研究者番号：10259989

(2)研究分担者

藤江 陽子 (FUJIE YOKO)
国立教育政策研究所・研究企画開発部・総括研究官
研究者番号：80462167
(平成20年度のみ：平成21年独立行政法人日本学生支援機構学生生活部長転出)

(3)研究分担者

菊澤 佐江子 (KIKUZAWA SAEKO)
法政大学・社会学部・准教授
研究者番号：70327154

(4)研究分担者

中村 浩子 (NAKAMURA HIROKO)
大阪国際大学・人間科学部・専任講師

研究者番号：00441113

(5)研究分担者

靱井 圭子 (MOMII KEIKO)
国立教育政策研究所・生涯学習政策研究部・総括研究官
研究者番号：50559482
(平成22年度追加)